

雲南市公用車メンテナンスリース調達（軽乗用車1台 産業観光部、健康福祉部、加茂総合センター、吉田総合センター、掛合総合センター）に関する質問回答書

一、掛合総合センター）に関する質問回答書

No.	質問件名	書類該当箇所	質問内容	回答
1	月間走行距離について	・ 告示書及び仕様書	月額リース料を計算する上で必要な「月間走行距離」の記載が告示書や仕様書の中で確認出来ず、リース料の計算が出来ない状態です。リース料を計算する根拠となる月間走行距離は何キロになりますか。	月間走行距離は次のとおりになります。 ・ 産業観光部 1,000 km ・ 健康福祉部 500 km ・ 加茂総合センター 500 km ・ 吉田総合センター 1,000 km ・ 掛合総合センター 1,000 km